



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

貴家きくのさん

百歳おめでとございます！

大石地区の貴家きくのさんが、12月11日に百歳の誕生日を迎え、町長が訪問しお祝いしました。現在、きくのさんは施設に入所していますが、とても元気でにこにこしながらお話をしました。当日は長男ご夫婦も一緒に誕生日を祝いました。



ご長寿おめでとございます。

アジア競技大会で銅メダル

第16回アジア競技大会（2010／広州）が



11月12日から27日にかけて中華人民共和国（中国広州）で42競技476種目、45の国と地域が参加して行われました。カヌースプリント競技で富士ヶ嶺出身の渡邊大規選

手が出場し、男子カヤックペア1000mで第3位となり銅メダルを獲得しました。渡邊選手は、昨年、千葉で行われた第65回国民体育大会ゆめ半島千葉国体2010、カヌースプリント成年男子カヤックシングル500mでも優勝するなど国内外の大会で活躍している日本を代表する選手のひとりです。次の目標は2年後の「ロンドンオリンピック」を目指します！と目を輝かせて抱負を述べていました。カヌースプリントは町・精進湖を代表するスポーツです、地元日本を代表する選手がいることは、大変喜ばしいことで、今後の活躍に期待したいと思います。

ドリームス関東大会出場へ



町内のミニバスケットボールチーム「ドリームス」が、男子43チームで競われた第32回関東ミニバスケットボール大会山梨県予選会において、準優勝の栄誉に輝き、各都県2チームの代表で競われる関東大会の出場権を獲得しました。

た。町内のチームでは、平成4年以来18年ぶりに、山梨県予選を突破し、関東大会に出場する快挙となりました。ドリームスは、小立小学校6年生の男子を中心に構成されたチームで、このほど、この山梨県大会の準優勝と、関東大会出場権獲得の報告のため、町長を表敬訪問しました。町長から激励を受け、渡辺耕大くん（小立小6年）は「関東大会では、山梨県代表として全力でプレーしたい」と決意を語っていました。関東ミニバスケットボール大会は、1月に千葉県で開催されることになっています。健闘を祈ります。

剣道県大会で優勝

11月6日



小瀬スポーツ公園武道場で第29回山梨県中学校新人剣道大会が開催され、河口湖南中学校剣道部の男子剣道部が団体戦に出場しました。決勝を2対0で快勝し、見事優勝を果たしました。湖南中男子剣道部は、団体戦での県大会制覇は10年ぶりで同大会では初優勝です。



まちかど情報局

Street corner Intelligence Agency

サッカー教室を開催

11月12日(金)に富士豊茂小学校校庭において、「子どもの体力向上啓発事業」の一環としてサッカー教室が行われました。元日本代表の中西永輔さんを講師に3年生以上の児童が参加し、誰もが楽しめるような簡単な内容に、中西さんの明るさが加わり、終始笑顔の絶えない教室になりました。



町にヒアリング・ループが寄贈されました

11月25日に『Mt. Fuji 河口湖ジャズフエスティバル実行委員会』(渡辺正実行委員長)から町へヒアリング・ループ(聴こえ支援)装置が3台寄贈されました。ヒアリング・ループは聴こえを支援する補聴器として東京工業大学の中村健太郎博士が中心となり開発してきたものです。この機



器の特徴はアンテナを設置した範囲内であれば、雑音を入れずに目的の音だけ(マイクの声や音のみ)を鮮明に伝えるというものです。

住民課、福祉推進課等の窓口を設置されます。難聴のお客様のお役に立つものとして期待されます。また、難聴の方でなくても、この機器を使用すると相手の声ははっきりと聞きやすくなり、利用の範囲も拡大されるものと思います。町ではこのヒアリング・ループを有効に使用させていただきます。ありがとうございます。

善意のご寄付をありがとうございます 「小立がらくた市の会」

リサイクル活動をしている「小立がらくた市の会(小林三枝子代表)」から、リサイクルマーカーケットなどの収益金の一部を町の福祉にお役立てくださいと1万円のご寄付をいただきました。ありがとうございます。

小立保育所へ寄贈いただきました。

小立地区の民生児童委員の皆さんから「ファンヒーター」と42歳厄年の四五六年会の皆さんから「プロジェクト」を小立保育所へ寄贈していただきました。大変ありがとうございます。大切に使用させていただきます。



クニマスの生息が確認されました

約70年前に絶滅したとされていた「クニマス」が、京都大学の中坊教授らの調査により西湖で生息していることが確認されました。この「クニマス」は秋田県田沢湖に生息していた魚ですが、湖の水質の変化により絶滅したとされている魚です。昭和10年に西湖と本栖湖に卵を送ったとの書類が残っており、生息の可能性は以前より期待されていました。

これまでも似たような魚は認識されておりましたが、クニマスであると確認が取れたのは今回が初めてです。西湖ではヒメマスが生息しており、産卵期に婚姻色で黒くなるヒメマスもいるため、これらをクロマスと呼んでいます。数匹のマスを中坊教授が調査したところ、今回ヒメマスでは無くクニマスであると確認されました。絶滅したとされていた種が発見されることは、日本で初めてのことで、全国からも大きく注目されています。

この調査結果は、2月に行われる学会で正式に発表される予定です。絶滅したとされてから長い年月が経っており、まだまだ謎が多い魚ですが、今後も生息の調査などを進める中で、地域の宝物として大切に取扱いしていく必要があります。町としても西湖漁業協同組合や山梨県など関係諸機関と連携を図り対応方法を検討しております。中坊教授からは、西湖は現状の活用がクニマスを守る環境にあるとお話も受けておりますので、専門的知識に基づく適切な保護・活用方法が求められます。

何よりも素晴らしい発見であり、西湖を中心とした地域活性化につながるような活用が期待されています。できるだけ早い段階でクニマスの標本などの展示ができるように調整していきますので、みなさまも楽しみにお待ち下さい。

申告準備は、お早めに！

申告期間＝2月16日(水)～3月15日(火)

平成22年分所得税、町民税・県民税の申告受付が2月16日(水)から始まります。
個人の町民税・県民税は、提出された申告書をもとに税額が計算され、納税者の皆さんに通知した後、納税していただく仕組みになっています。

今年の申告期限は、**3月15日(火)**です。忘れずに正しい申告をしましょう。

★町・県民税の申告が必要な方は

今年の1月1日現在、富士河口湖町内に住所がある方はすべて該当します。

1. 給与所得者の場合

通常は、事業所から給与支払報告書の提出があり、申告の必要はありませんが、次のいずれかに該当する方は申告してください。

- 1) 給与所得以外に副収入（地代、家賃、報酬等）があった方
- 2) 外注加工賃の支払いを受けた方
- 3) 一定のところに勤務していない方、又は日雇いやアルバイトなどにより勤務先から役場に給与支払報告書の提出がない方
- 4) 雑損失、寄付金、医療費控除の適用を受けようとする方

2. 給与所得者以外の方

- 1) 昨年中に営業、農業、不動産、配当、報酬などの給与や年金以外の収入があった方
- 2) 年金収入がある方で、社会保険料控除や配偶者特別控除など各種控除を受けようとする方
- 3) 専従者控除の適用を受けようとする方
- 4) 純損失、雑損失の適用を受けようとする方
- 5) 所得証明書・非課税証明書等の発行を受けたい方や国民健康保険税の軽減措置、国民年金の納付猶予などの手続きをなさる方で役場に収入の資料の無い方

★町・県民税の申告をしなくてもよい方は

- 1) 所得税の確定申告をした方（青色、白色専従者を除く）
- 2) 収入が給与または公的年金のみの方で、支払者から支払報告書が町に提出されている方で他の収入の無い方

★所得税の確定申告が必要な方は

- 1) 給与収入等の金額が、2,000万円を超える方
- 2) 2ヶ所以上からの給与の支払いを受け、年末調整を受けていない方
- 3) 年の途中で退職した後、就職しなかった方で年末調整を受けていない方
- 4) 給与所得者で、給与所得以外の副収入の金額が20万円を超える方
- 5) 同族会社の役員や親族などで、その会社からの給与の他に、利子、賃借料などの支払いを受けている方
- 6) 給与等の源泉徴収につき災害減免法により徴収猶予や還付を受けた方
- 7) 家事使用人の方などで、給与の支払を受ける際に源泉徴収されないこととなっている方
- 8) 公的年金等の雑所得の金額から所得控除を差し引いた結果、残額がある方
- 9) 不動産を売却した方
- 10) 退職金の支払いを受ける際、『退職所得の受給に関する申告書』を提出しなかったため、20%の税率で源泉徴収された方で、源泉徴収税額が正規の税額を超えている方
- 11) 医療費控除、住宅借入金等特別控除等の適用を受けようとする方

★申告するときに必要となるもの

- 1) 前年に所得税の確定申告をされた方は控えを持参してください
 - 2) 印鑑
 - 3) 事業所得者・不動産所得者は、平成22年中の収入・経費のわかる書類、帳簿等
(収支内訳書等は必ず記入しておいてください。)
 - 4) 給与・年金所得者は源泉徴収票
 - 5) 社会保険料（国保・年金・介護保険料等）の支払額の分かるもの
 - 6) 国民年金保険料控除証明書又は領収書
 - 7) 生命保険料、地震保険料などの支払証明書、医療費等の領収書
おむつ代の医療費控除を初めて受けられる方は医師が発行するおむつ使用証明書が必要
(医療費控除を受けられる方は、領収書の合計を各個人ごと、各病院ごとにあらかじめ計算しておいてください。)
 - 8) 大学生、障害者の方は、内容がわかる書類（学生証、身体・精神障害者手帳等）
 - 9) 還付申告の方は、申告者本人名義の金融機関口座の分かるもの（通帳等）
- ※領収書等は必ず事前に合計額を算出してから持参してください。

申告についての問合せ先 税務課 住民税係 TEL0555-72-1113（税務課直通）



所得税・町県民税の申告時期です



平成23年度申告受付相談日程表

受付時間 午前9:00～11:30(上九一色出張所は9:30～) 午後1:00～4:00
3月2日(水)と3月9日(水)のみ午後の受付を7:00まで延長します(地区の指定はありません)

地 区	会 場	受付日	対象地区・自治会・区会等
大 石	大石出張所	2月16日(水)	中沢、上手、中村、下条
		2月17日(木)	東村、後藤、湯口、ペンション村、松風台
全地区	中央公民館	2月18日(金)	税理士の無料申告相談 (受付は午前10時～午後3時、下記参照)
河 口	河口出張所	2月18日(金)	第一自治会、第二自治会、第三自治会
		2月21日(月)	第四自治会、第五自治会、第六自治会
足和田	足和田出張所	2月22日(火)	長浜、西湖、根場、大嵐地区
上九一色	上九一色出張所	2月23日(水)	精進、本栖、富士ヶ嶺地区 (受付は午前9時30分～午後4時)
		2月24日(木)	
勝 山		2月25日(金)	勝山地区
		2月28日(月)	
小 立	会場の変更 しました	3月 1日(火)	乳ヶ崎、西、河口湖ニュータウン
		3月 2日(水)	林、久保、サンコーポラス河口湖 (受付時間延長日)
		3月 3日(木)	八丁屋、県営住宅河口湖小立団地
船 津 浅 川	富士河口湖町役場 コンベンションホール	3月 4日(金)	揚町、浜町、若松町、上町、松場町一・二丁目
		3月 7日(月)	湖南町一～三丁目、本町二丁目、大池
		3月 8日(火)	七軒町一丁目～四丁目、南台一・二丁目、七軒町中
		3月 9日(水)	富士見町一丁目～四丁目 (受付時間延長日)
		3月10日(木)	市道町、本町、高尾町
		3月11日(金)	上の段下、上の段中、上の段上
		3月14日(月)	高尾南町、富士見タウン、河口湖通一丁目～二丁目、船津待機宿舎
		3月15日(火)	大久保、宮森、浅川、県営住宅(船津)、町営住宅、赤坂

○住民税の申告は国民健康保険税の算定や後期高齢者医療保険料の算定及び負担区分の判定等、さらに福祉施策などの大切な課税資料となりますので、**所得がなかった方も必ず申告してください。**

○平成22年中に土地や建物等の不動産をお売りになった方は譲渡所得についての確定申告が必要です。ご不明な点がある方は早めに大月税務署(0554-22-3151)にご相談下さい。

○平成22年分所得税確定申告書は様式の一部変更に伴い、証明書のちょう付箇所の変更等があります。申告書の第2表裏面には証明書を貼らず、専用の台紙(国税庁ホームページにも掲載)に貼って下さい。

○会場、時間帯によっては、待ち時間が長くなる場合もあります。時間に余裕を持ってお越しください。

※申告期間中税務課窓口では記入が済んでいる申告書の提出のみ収受いたします。申告資料等も各会場にありますので、相談等がある方は各会場にお越し下さい。

※例年中央公民館を申告会場としていましたが、今年度は本庁内コンベンションホールに変更していますので、ご注意ください。

確定申告の相談会等のお知らせ

●年金受給者申告指導相談会 日時 平成23年2月9日(水) 午前9時～午後4時(正午～午後1時除く)
場所 富士河口湖町中央公民館

●確定申告書作成相談会
(申告書作成のためのアドバイスと申告書の受付を行います。)
開催日 平成23年2月4日(金)
時 間 午前10時～午後4時
(正午～午後1時除く)
場 所 富士河口湖町中央公民館

●税理士会が行う無料申告相談
(小規模納税者の方の所得税及び消費税、年金受給者及び給与所得者の方の所得税の申告が対象)
開催日 平成23年2月18日(金)
時 間 午前10時～午後3時
(正午～午後1時除く)
場 所 富士河口湖町中央公民館

いずれの日も土地、建物及び株式などの譲渡所得のある方や所得金額が高額な方又は収入金額が多額な方、相談内容が複雑な方は、ご遠慮下さい。

申告書はご自分で書いて提出はお早めに

平成22年分の 申告書の提出及び 納税の期限は	所 得 税	3月15日(火)	までです。
	贈 与 税	3月15日(火)	
	個人事業者の 消費税及び地方消費税	3月31日(木)	

- 国税庁ホームページ内の「確定申告書等作成コーナー」で入力した申告書データ(贈与税は除く)に電子証明書を添付して、そのまま送信(提出)することができるe-Tax(イータックス)があります。e-Taxをご利用いただくためには、所定の手続きが必要です。国税庁ホームページをご覧ください。
- また、「確定申告書等作成コーナー」で入力し、プリントアウト(白黒でも可)した確定申告書等は、そのまま税務署に提出することもできます。

確定申告に関する情報は、国税庁ホームページで。

【<http://www.nta.go.jp>】

納税には、口座振替をご利用ください。

- 所得税、消費税及び地方消費税の納税には、安全で便利な口座振替をお勧めします。
- 口座振替のご利用を希望される場合は、「口座振替依頼書」を、上記の「申告書の提出及び納税の期限」までに税務署に提出(郵送)をお願いします。
- 「口座振替依頼書」は、税務署及び金融機関にご用意しております。また、「確定申告書の手引き」にも様式が掲載されておりますので、切り離してご利用ください。なお、国税庁ホームページからもダウンロードすることができます。
- 納付書により納税される場合は、上記の納税の期限までに、最寄りの金融機関の窓口での納税をお願いします。

口座振替をご利用 の場合の振替日は	所 得 税	4月22日(金)	です。
	個人事業者の 消費税及び地方消費税	4月27日(水)	

ご相談はお早めに大月税務署まで

譲渡所得について

平成22年中に土地(借地権)や建物等の不動産をお売りになった方、ゴルフの会員権や株式等資産をお売りになった方は、譲渡所得等について所得税の確定申告が必要です。

贈与税の申告について

個人から財産をもらった時は贈与税の課税の対象となります。贈与税の課税方法は、「暦年課税」と「相続時精算課税」の2つがあり、一定の要件に該当する場合に「相続時精算課税」を選択することができます。

所得税等に関する問合せ先 大月税務署 Tel.0554-22-3151(自動音声対応)

ふじサンサン 富士河口湖町男女共同参画推進委員会

大会長である門川京都市長は、すばらしいリーダーシップで行政主導ではなく市民の力を結集した政策を実現しています。その一例は「となりのおばちゃん子育て支援をします。気軽に声をかけください」と軒先にシールを貼り、女性連合会が地域で見守りをしていました。企画が盛り沢山のとても充実した会議でした。来年は松江市ですよ！

全国から約3000人が参加し、2日間、男女共同参画社会の実現に向けた課題の解決策を探るとともに、参加者相互の交流の促進や情報のネットワークを図る事を目的とした全国規模の会議が行われました。女性会議といっても会場には男性の参加もあり、つまり、男性も女性も、ひとりひとりがその個性と能力を発揮することができるといふ心豊かな社会実現を目指した会議であったということなのです。

10月1・2日「日本女性会議2010きょうと」に富士河口湖町男女共同参画推進委員の皆さまと出席しました。

佐藤 安子

心豊かな社会実現を目指して

町役場からのお知らせ

住民課からのお知らせ

～新成人の皆さん、忘れずに国民年金の 加入手続きをしましょう。～

日本国内に住んでいる20歳以上60歳未満の人はすべて国民年金に加入しなければなりません。学生の方々も例外ではありません。

学生納付特例の申請手続きをしなかったり、保険料を納め忘れたりすると、在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられません。また、将来受ける老齢基礎年金も減額されてしまいます。

※保険料の納付が困難な場合は、「学生納付特例制度・若年者納付猶予制度・保険料免除制度」があり、申請を行い承認されると保険料が猶予や免除されます。

●問合先 大月年金事務所

TEL 0554-223811
住民課（国民年金係）TEL 721114

住基カード普及月間キャンペーン

住民基本台帳カード（住基カード）の普及促進を図るため、申請に必要な顔写真の無料撮影など住基カード交付手数料を「無料」とするキャンペーンを実施します。

◇写真撮影を必要とする方

■日程 1月26日、27日、2月2日、9日、16日、23日、3月2日、9日、16日、23日

■受付時間 午前11時～午後6時

■受付場所 役場本庁舎 住民課

■申請に必要なもの

○本人確認書類

免許証又はパスポート（当日発行）、又は保険証、年金証書、預金通帳など2点（後日交付）

○印鑑

◇写真をご自身で持参される方

■日程 土・日曜日、祝祭日を除く毎日

■受付時間 午前9時～午後5時
（本庁は水曜日は午後7時まで受付）

■受付場所 役場本庁舎住民課、各出張所

■申請に必要なもの

○本人確認書類

免許証又はパスポート（当日発行）、又は保険証、年金証書、預金通帳など2点（後日交付）

○印鑑

※写真は縦4cm×横3.5cm カラー脱帽上半身

※ただし、出張所での受付の方は後日発行となります。

※写真付住基カードは公的身分証明書として利用できます。

管理課からのお知らせ

「小規模工事等契約希望者登録」について

町では、本町が発注する小規模な工事及び修繕において、町内の事業者積極的に受注機会の拡大を図ることを目的に小規模工事等契約希望者登録制度を創設しています。

この制度の対象となる契約は、内容が軽易で、かつ履行の確保が容易であると認められるもので、設計額が130万円未満のもので、登録できる方は、町内に主たる事業所（本社、本店）を有する法人又は住所を有する個人です。

申請するには①申請書、②町税納付状況報告兼調査同意書又は町税の納税証明書、③法人にあっては登記事項証明書、個人にあっては代表者の身分証明書、④必要な資格、許可等の写しが必要で

す。なお、申請書の様式は町のホームページでダウンロードできます。また、町役場管理課にもあります。

申請の受付は、平成23年2月1日～2月28日まで、有効期間は平成23年4月1日～平成25年3月31日までです。

●問合先 管理課 TEL 726013

「競争入札参加資格審査申請」の受付について

平成23・24年度において、富士河口湖町の発注する建設工事、業務委託の請負及び物品製造等に係る一般競争入札及び指名競争入札に参加を希望する方は、入札参加資格審査申請を行い、富士河口湖町長の入札参加資格の認定を得なければなりません。

入札参加資格審査申請要領については町のホームページでダウンロードしてください。

申請の受付は、平成23年2月1日～2月28日まで、有効期間は平成23年4月1日～平成25年3月31日までです。

●問合先 町役場管理課 TEL 726013

福祉推進課からのお知らせ

ひとり親家庭

小中学校入進学支度金支給について

平成23年4月に小中学校へ入進学する児童がいるひとり親家庭に対して「ひとり親家庭小中学校入進学支度金」を支給します。

【支給対象者】

平成23年1月1日現在において、次の要件をすべて満たす方に支給いたします。

- 1 富士河口湖町内に住所を有する方
- 2 ひとり親家庭の父又は母であって、入進学児童を監護している方、又は養育者であって、入進学児童である父母のない児童を養育している方
- 3 生活保護法に基づく保護を受けていない方

【所得制限】

右記、支給対象者の方でも、所得制限にかかる方は該当なりませんのでご了承ください。

- 1 ひとり親家庭の父又は母もしくは養育者が、前々年において所得税法その他所得税に関する法令の規定による所得税の納付義務を有するとき

2 ひとり親等の配偶者又は扶養義務者で、当該ひとり親等と生計を同じくするものの前々年の所得が基準額以上であるとき

【支給額】

入進学児童一人につき、一万円支給いたします。

【申請方法】

次の書類を町役場福祉推進課・児童福祉係へ提出してください。

- 1 ひとり親家庭小中学校入進学支度金支給申請書
 - 2 申請者と児童の戸籍の謄本又は抄本
 - 3 世帯全員の住民票の写し
 - 4 ひとり親等の課税証明書
 - 5 ひとり親等の配偶者又は、扶養義務者の課税証明書
 - 6 その他
- ＊ひとり親家庭等医療費受給者証（水色）をお持ちの方は、2と6の書類を省略することができま
すので、申請者及び対象児童の受給者証を必ず持
参してください。

【提出期日】

1月31日（土日、祝日は除く）まで
午前8時30分～午後5時15分

※平成23年1月1日以降支給要件を満たした場合、
もしくは1月31日（月）までに申請ができなかった
場合は、平成23年3月31日（木）まで受け付けます。

●問合先

福祉推進課児童福祉係

TEL 72・6028

富士・東部保健福祉事務所福祉課

TEL 24・9042

農業委員会からのお知らせ

農業者年金について

農業者の方ならごなたでも加入できます！

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業
に従事する20歳以上60歳未満の方は誰でも加入で
きます。

＊特徴1

少子高齢化に強い年金です！

自分が積み立てた保険料とその運用益により
将来受取る年金額が決まる積立方式の年金で
す。

＊特徴2

終身年金で80歳までの保証付き！

年金は生涯支給されます。仮に加入者・受給
者が80歳前に亡くなった場合でも、死亡した
翌月から80歳までに受け取れるはずであった
農業者老齢年金の現在価値に相当する額が、
死亡一時金として遺族に支給されます。

＊特徴3

税制上の優遇措置！

支払った保険料は全額（12万円～80万4千円）
が社会保険料控除の対象。だから、所得税や
住民税の節税につながります。

＊特徴4

保険料の額は自由に決められます！

自分が必要とする年金額の目標に向けて、保
険料は月2万円から6万7千円の範囲内で、
千円単位で自由に選ぶことが可能です。

＊特徴5

保険料の国庫補助があります！

認定農業者等一定の要件を備えた意欲のある
担い手には、保険料（月2万円）の2割、3
割、5割の国庫助成があります。

●問合先

北富士農業協同組合

TEL 72・1439

クレイン農業協同組合富士豊茂支店

TEL 89・2011

富士河口湖町農業委員会

TEL 72・1115

環境課からのお知らせ

苦情が寄せられています！

◎その1『ゴミステーションをきれいに 使ってください』

一部のゴミステーションにおいて、収集日以外
の日にごみが出されたり、ステーションでは収集
しない粗大ごみや資源ごみが出されるなどルール

が守られていません。そのままの状態ですと、動
物に食い荒らされて散乱したり、景観を損なつた
り、悪臭の苦情になったりします。また、投げ捨
てを誘発するなど、近所の迷惑になります。維持
管理をする人や土地を提供していただいた人の気
持ちになって、ルールをきちんと守りきれいに使
ってください。

◇ステーションにおいて収集するごみは「可燃ご
み」と「不燃ごみ」です。これら以外のごみは
収集しませんので間違った際は持ち帰ってくだ
さい。

◇ごみは分別し、指定袋に入れて袋の口を結んで
出してください。

◇必ず収集日の朝に出してください。前日の夜間
などには出さないでください。

◎その2『犬に関する苦情が絶えません』

朝夕、犬を散歩する飼い主の方を多く見受けま
すが、フンの後始末をする道具を持たない人や持
つていても後始末を行わないなど、フンに対する
苦情が寄せられています。また、犬の放し飼いや
散歩時に一時的にリードを外し他の人に跳びかか
つてケガをさせてしまったり、犬同士のトラブル
といった苦情も寄せられています。

◇散歩のときなど、フンは飼い主が責任をもって
片付けてください。

◇飼い犬は必ず鎖などにつなぎ飼育し、近所に迷
惑をかけないように十分注意してください。

◇犬を嫌いな方もいます。犬の放し飼いや一時的
に犬を放すなどの行為は絶対行わないで下さい。

◇飼い犬には必ず鑑札・注射済票・迷子札をつけ
ましょう。

◎その3『野良猫にはえさは与えないでください』

猫は発情期になると相手を見つめるため、また、
子供に注意を促すため大きな声で鳴くようになり
ます。年に3回出産することもあり1回に約5匹
の子猫を産み、メスの子猫は約半年で発情を向か
え出産できるようになります。猫がかわいそうだ
からといってネコにえさを与えるとそこに集まり

子孫を増やしていきます。
 ◇野良猫には絶対にエサを与えないでください。
 ◇適切な繁殖制限（飼い主には子猫も幸せにする責任があります）

◎その4『ごみの焼却は禁止されています』

家庭から出たごみを焼却することにより発生するダイオキシン、悪臭やばい煙などは健康や生活環境に悪影響を与えることから、ごみの焼却は法律によって禁止されています。ごみの分別を正しく行い、燃えるごみは「可燃ごみ」として出してください。

【一部例外として焼却できますが基本的には焼却は控えてください】

◆農業者が行う稲わら等、林業者が行う伐採した枝等の焼却

◆「どんと焼き」又は「どんと焼き」、「火入れ」など風俗習慣上等の行事を行うための焼却

◆焚き火、キャンプファイヤー、暖をとるための薪などの焼却

※いずれの場合でもビニールやプラスチック類、産業廃棄物を燃やすことはできません。燃やす時期、時間帯及び風向きを考慮し、河口湖消防署72・0119に届け出てください。焼却灰は町では引取りません。自家処理するか直接業者に相談し、有料で引き取ってもらってください。

●問合先 環境課 TEL 72・3169



☆地上デジタル放送視聴のための低所得世帯への支援について

総務省では、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない低所得の世帯に対して、支援を行っています。対象となる世帯や支援内容は次のとおりです。

(1) NHK放送受信料が全額免除となっている世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できず、

- ①生活保護などの公的扶助を受けている世帯、
- ②障がい者がいる世帯で、世帯全員が市町村民税非課税の世帯、
- ③社会福祉施設に入所している世帯のいずれかに該当し、NHK放送受信料が全額免除の世帯が対象です。

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付し、対象世帯を訪問してチューナーの設置を行います。アンテナ改修等が必要な場合は無償で工事を行います。

(2) 市町村民税非課税世帯への支援

【支援の対象】 まだ地上デジタル放送に対応できず、「世帯全員が市町村民税非課税の措置を受けている世帯」が対象です。（※NHKとの放送受信契約が必要です。）

【支援の内容】 地上デジタル放送対応の簡易なチューナー（1台）を無償給付します。また、チューナーの設置方法や操作方法を電話でサポートします。（チューナーの訪問設置、アンテナ改修等はいりません。）

(3) 申込方法等について

申込書に必要事項を記入し、必要書類を添付して総務省 地デジチューナー支援実施センターへ送付してください。申込書は、インターネット・電話等で総務省 地デジチューナー支援実施センターからお取り寄せください。身近な公共機関やNHK放送局に置いてある場合もあります。

●問合先 ○支援制度について 総務省 地デジチューナー支援実施センター

NHK放送受信料全額免除世帯への支援：0570-033840、

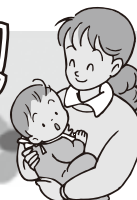
市町村民税非課税世帯への支援：0570-023724

○NHKの放送受信契約、放送受信料免除について NHK ふれあいセンター

NHK放送受信料全額免除について：0570-000588、

NHKの放送受信契約について：0570-077077

はずかしがりママあつまれ! inつどいの広場 part5



「はずかしがりママあつまれinつどいの広場」は

- ・今まで仕事を頑張って来て子供を通しての友達がいない。
- ・県外などから引っ越してきて友達を作るきっかけをさがしている。
- ・ママ友はほしいけど、たくさんの人のいる所はちょっと苦手。
- ・子供のことについて聞いてみたいこと、聞いてほしいことがあるけど、どこに行ったらいいかわからない。

などの理由で、1人で頑張っているお父さん、お母さんを応援する企画です。つどいの広場に來たことがない方、ぜひ遊びに來てください。

少しの時間、おしゃべりをするだけで気持ちが楽になる事もありますよね。

どうしても來るきっかけをつかめない方、電話での対応もしています。下記にお電話ください。



日時:1月27日(木)

14:00~16:00

場所:子ども未来創造館内プレイルーム

お問い合わせ

富士河口湖町役場 福祉推進課

Tel 0555-72-3806

出入りは自由です。身長、体重などの測定もできます。

社協だより

富士北麓高齢者作品展

60歳以上でアマチュアの方

出品作品を募集します

西桂町を主催地として、平成23年2月19日~21日に、西桂町いきいき健康福祉センターにて富士北麓高齢者作品展を開催します。そこで、60歳以上でアマチュアの方の作品を募集します。



出品の申込みは、1月27日(木)までに、老人クラブ会員は、所属する老人クラブ会長へ、会員以外は、町老連事務局(町社協)へお願いします。なお、出品される方は、出品種目、作品規格など詳細がありますので事務局にお問い合わせ下さい。(電話72-1430)

赤い羽根募金・歳末助け合い運動の協力ありがとうございます

64回目を迎えた赤い羽根募金、歳末助け合い運動は12月末日まで行われ、区会・自治会・企業・自営業者・学校・民生委員等多くの皆様から協力をいただきました。心よりお礼申し上げます。



参加者募集

「心身障害児者交流の集い」を開催します

「防災の心構え。減災に向けて」

町社会福祉協議会では、心身障害児者やその家族、ボランティアの方々交流を図る場として、年1回交流の集いを開催しています。

今回は、富士東部地域県民センターより講師を招き、防災講座を開催します。

「防災の心構え 減災に向けて」の講演をしていただき、今後の防災に役立てていく内容です。

開催日時:平成23年2月24日(木)

午前10時~午後2時30分

開催場所:勝山ふれあいセンター2階

対象者:町内在住の身体障害者手帳

並び療育手帳保持者とその家族、ボランティア

申込み:2月10日(木)までに

町社協事務局へ(72-1430)

新年明けまして

おめでとうございます

町社協では、誰もが住み慣れた地域で共に支え、助け合いながら、安心して暮らせるまちづくりを住民の皆様とともに進めていきます。

